

No.118
2017/11/28



OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸 1 番 1
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

「人件費改革について（案）」をどうみるか

人件費不足への対応と教員人事ポイントの見直し、人事院勧告に対応するための予算確保、経営／マネジメント教育部門設置構想等で、岐阜大学の職員を取り巻く環境が一段と厳しくなっております。また、11月17日の閣議決定にありましたように、国家公務員においては退職金の引き下げが検討されており、その影響が国立大学法人である岐阜大学の職員にも波及する懸念があります。

こうした厳しい状況の中、教育職員の人件費（人事）についてのワーキンググループ（WG）から、「人件費改革について（案）」が出されました。この中では、「膨れ上がった人件費が教育研究費（物件費）を圧迫」しており、「人件費を抑制して教育研究費（物件費）とのバランスのとれた予算編成を再構築」することが課題としています。その解決策として、「教育職員ポイントの計画的な削減」「人件費シーリングの設定」を掲げて、平成35年までに「教育職員人件費1億3500万円（1,054ポイント相当）」「事務職員人件費1億2200万円」を削減することを目標としています。その目標を遂行するため、教育職員の人件費を削減する計画案（教員人事基本計画案）が提案されています。

教育職員の人事案件の停滞は、職員の労働環境を悪化させ、労働意欲の低下につながる懸念があります。「事務職員の不補充措置による業務の低下を最小限に留めるよう教職協働を進めるなど」という文言から、教育職員も事務職員も業務がさらに増すことが考えられます。

また、学生の勉学環境へも多大な影響を及ぼします。人件費不足とその結果としての教員不足を理由に、カリキュラムに則った教育が実行できないという事態は社会的に決して許容されることではありません。

財務面で非常に厳しい状況下で、新たに「総合経営学部（仮称）」を立ち上げることが検討されており、教員人事基本計画案もそれが前提となっています。既存の教育研究を維持することが困難な中で、新しい学部を立ち上げることは本当に必要なのか、考え直すことも検討すべきでしょう。

人件費不足への対応については、岐阜大学の財務状況を全般的に見直した上で、現行の教育研究体制や労働環境への影響が最小限となるような対応策を講じる必要があります。人件費以外で「不要不急」の支出があればそこも削減することも必要です。このような財政的な緊急事態を招いた根本的な原因とその責任の所在を明確にした上で、役員報酬のカットという対応策も検討すべきでしょう。

厳しい財務状況は、教員人事のみならず、事務職員や技術職員の人事、日常の運営経費へも影響します。財務状況とその対応策について、教授会構成員のみならず、岐阜大学の全構成員にその情報が伝わるように、説明会を実施し、理解を求めることを大学執行部はすべきです。さらに、職員の待遇への不利益変更が生じる場合には、できる限りの代償措置を講じる必要があることを指摘しておきます。

（岐阜大学職員組合中央執行委員会）

全学教研集会の報告

10月18日（水）18：00～20：00に、地域科学部第1会議室で、全学教研集会が開かれました。教職員のほか、学生、院生も参加し、にぎやかな会となり、活発な議論が交わされました。内容は岐阜大学の「大学改革」問題についてです。その内容を報告させていただきます。

現在、岐阜大学では「人件費の計上ミスによる経営難への対応」と「総合経営学部（仮称）の設置」という、2つの大きな動きが進んでいます。これら動向は、教職員の労働環境の悪化をもたらすというだけでなく、学生への教育条件整備という観点からも、きわめて重大な問題点を有しています。しかしながら、この事態に対する説明や情報伝達の乏しさもあり、なかなか問題性が教職員間でも共有できていないということがあり、全学教研集会の場でこれらの問題の背景・経緯・現状、そして今後の動きを検討することになりました。33名の参加で、教職員だけでなく、この問題を憂慮し情報を求める学生も参加し、事実確認と今後の方向性について意見を交わしました。

以下は、報告者なりの概要報告および見解をまとめたものです。より詳細を知りたい方は、地域科学部支部（南出：kisshou@gifu-u.ac.jp）までお問い合わせください。関連資料など含め、経緯などをご説明いたします。

まず、前者の経営難という問題は、まさに大学当局（とりわけ財務担当理事）の失策にほかなりません。大学経営の柱となる運営費交付金が毎年減らされているとともに、人事院勧告などに即して人件費が上がっていることは、今に始まったことではなく、数年前からその実態は進んでいたことでした。事実、当該理事自身も「2015年度くらいにはわかっていた」と発言しています。

しかし、それに対する具体的な対処はしてこないまま、今年になって突然、次年度人事実質凍結（48件中8件のみ）、そして人件費ポイントの改訂案を出してきました。このままでは経営が成り立たないということが分かっているながらも、それをひた隠しにしてきたこと、そして各学部には「計画的な人事運用」を要求しておきながら、それを突然反故にするという対応、これらは本学の将来を担う経営者としてあるまじき姿勢であり、進退含めた責任問題を問われてしかるべき状況です。

とはいえ、「ない袖は振れない」ことも事実であり、直面している経営難に対しどう対処していくかということを全学的に考え、知恵を絞っていくというのが目下の課題になってくるかと思いません。しかし当局は、こうした緊急事態が発生しているにもかかわらず、並行して検討を進めてきた「新しい学部をつくる」という構想を強行しようとしています。それに連なる問題点が、第二の検討課題です。

既に後任人事すら補充できないような状況に陥っているにもかかわらず、新学部を設置することになれば、教員はもちろんのこと、事務職員や施設設備なども用意せねばなりません。また、設置に向けた準備には膨大な人と時間・手間がかかるため、その分通常業務にしわ寄せがかかってきます。本来ならば、目下の経営難に対処していくことに学内リソースを総動員すべきところを、学生確保や就職先の開拓などに確証があるわけでもない新学部設置に労力を割こうとするという姿勢は、それこそ「経営」感覚が疑われるべきものです。

その他、経営学の専門家も不在なままに構想がつくられていくという「総合経営学部（仮称）」の内容自体にかかわる不備や問題点もさまざまありますが、それと連動して問題となっているのが、新学部設置に伴う定員の移動、とりわけ地域科学部の定員減に伴う改組問題です。この新学部構想の発端は、少子化に伴う小中高教員の定数削減の見込みに伴い、教育学部の定員を35名減らす（うち10名は、教育学部内の別課程に）ということから持ち上がってきた話ですが、その教育学部定員のみならず、地域科学部からも15～35名定員を移し、地域科学部は「名称変更を前提とした改組」が要求されています。

地域科学部については、昨年度から新しいコース（国際教養コース）を設置して、まさにこれからその内実をつくっていかねばならない時期であるにもかかわらず、唐突に「定員の4分の1減」および「改組」が突き付けられることとなり、既に学生含めて混乱が生じてしまっています。地域科学部ができてから20年、ようやく学部の存在も浸透しつつあり、高校や企業からも高い評価を得られるようになってきています。また、国内初の「地域系総合学部」ということで、メディアなどでも高い注目度と評価を得てきました。それを思い付きレベルでの「新学部設置」のために改組してしまうという乱暴なやり方は、到底認められるものではありません。

こうした動きを受け、岐阜大学職員組合地域科学部支部では「地域科学部の名称変更および大幅な組織再編に反対する」という特別決議を上げて、さまざまな反対運動に着手し始めています。また、地域科学部の学生・院生たちも有志の会をつくり、独自に活動を展開しています。そもそも、現場の教員や学生の意向を無視して突き進められるこうした問題は、個別地域科学部だけの問題ではなく、全国各地の大学（とりわけ国立大学）で頻発している状況です。その背景には、教養部解体、国立大学法人化、そして学長権限強化へと至る一連の「大学改革」、とりわけ大学自治と学問の自由の軽視・切り崩しという動向があります。

それゆえ、今回の問題も全学的な観点から問題化し、相応の対応を取っていただくことが不可欠だと思いますので、皆様のご協力をお願いしたいと思う次第です。

新中央執行委員長のあいさつ

第34期中央執行委員長 椎名 貴彦

このたび、第34期中央執行委員長に選出されました応用生物科学部支部（職場は最近何かと話題の“獣医”です）の椎名と申します。1年間、どうぞよろしく願いいたします。

私は、2003年2月に赴任しました。当時はまだ法人移行前で、着任時の職名は「文部科学教官助手」、学部名は「農学部」、組合名も「岐阜大学教職員組合」でした。それから、14年が過ぎました。大学を取り巻く状況もだいぶ変わったのではないかと思います。この間の組合歴としまして、赴任2年目の2004年（第21期）に支部書記長、2008年（第25期）に支部執行委員（レク部長）、2012年（第29期）に中央書記長を務め、そして今期中央執行委員長を務めることとなりました。

中央執行委員長としての抱負を述べます。基本的には大会で決定した方針に従い、活動していきますが、中でも、「組合への加入促進」「組合の拡大」を重視していきたいと思っています。数が全てではないのですが、やはり組合員数が多いにこしたことはありません。次回大会を実質増員で迎えたいものです。また、私自身、組合に入ったからこそ、異なる講座、学科、学部、職階の方々と知り合いになることができました。その結びつきが、組合活動の枠を超えて仕事やプライベートの充実に活かされたと思っていますので、たくさんの職員に組合に入ってほしいと願っています。そのためにどうしたらよいか、模索していきたいです。組合員の皆さんからも是非アイデアをいただけたらと思います。

最後に、今期の活動を開始するにあたり、近藤前中央執行委員長をはじめ、先期の役員の皆様から、親身に引き継ぎをしていただきました。この場をお借りして、御礼を申し上げたいと思います。

ワークルール学習会が開催されました

11月9日、学生向けの「ワークルール学習会」が開催されました。岐阜県労連、東海労働弁護団岐阜支部、自由法曹団岐阜支部、岐阜青年ユニオンとの共催で実施したもので、労働問題の最前線で活動されている弁護士の方から、クイズ形式で労働契約にかかわる諸問題について学んでいきました。また、交流会では学生自身が直面しているアルバイト先での労働実態やそれへの対処法、就職活動を進めていく上で必要な観点など、いろいろなことを詰めて話し合うことができました。

労働問題への対処をきっかけに、学生が労働組合の役割や意義についてきちんと学んでいってくれることは、社会全体における「ワークルール」および労働組合の位置づけを底上げし、ひいては社会全体の労働条件の向上に寄与することにつながっていきます。こうした活動は、「自分たちの労働条件の改善」へとすぐに直結するわけではありませんが、大学当局の組合軽視の風潮などは、社会一般における労働組合の退潮傾向と無関係ではありません。そのため、目の前の課題への対応だけでなく、長期的な視点に立ち、これから社会の最前線に向かっていく若者たちを通して、少しずつでも労働組合の社会的プレゼンスを上げていければと思っています。

第34期 組合活動日誌

- 9月27日（水） 第34回定期大会
- 9月30日（土） 組合ニュース No. 117 発行
- 10月4日（水） 第1回中央執行委員会、新旧役員懇談会
- 10月18日（水） 全学教研集会
- 10月26日（木） 学長への挨拶
- 11月4日～5日（土・日）全大教地区別単組代表者会議出席
- 11月9日（木） ワークルール学習会
- 11月13日（月） 第1回四役会議
- 11月18日～19日（土・日）全大教医大懇参加（1名参加）
- 11月20日（月） 第2回中央執行委員会



学長への挨拶

若手職員忘年会のご案内

若手職員忘年会を下記の通り開催します。学部・支部を越えて交流できるよい機会です。ぜひご参加ください。

日時：12月22日（金）18：30～

場所：未定 詳細が決まり次第ご案内します。

会費：3000円 補助については、支部役員にお問い合わせください。

参加申込は、組合事務室の柴田（shibata@gifunion.sakura.ne.jp）までお願いします。